

2019年 JCF 登録について

2018/10/26

(公財)日本自転車競技連盟

《 11月1日、2019年継続登録手続き開始 》

※2019年より国際ライセンス申請手続きがWebから可能となります。

・国際ライセンスと国内ライセンスのどちらでの登録(ライセンスカードを発行する)か選択できます。
現在、システム調整中のため、詳細は後日改めてお知らせいたします。(登録開始は12月1日予定
です。)

1 登録分類(具体的な流れについては「3登録方法」を参照)

(1)新規登録 …過去に登録したことがない方

- ① 期間 メンテナンス期間、年末年始などを除き随時
- ※ 手続きをした年に有効なライセンスが発行されます。
(年を跨いでの新規申請はできません)
- 例1 申請日が2018年12月20日の場合 →2018年度ライセンス申請
- 例2 申請日が2019年1月10日の場合 →2019年度ライセンス申請
- ② 方法 個人(オンライン)・加盟団体(都道府県車連など)登録
- ③ 対象 選手(審判・アテンダントの新規登録は講習会を受講してください)
- ※ 過去に登録歴がある方の新規登録は不可。再登録になります。

(2)継続登録 …現在登録をしていて、次年の登録を年内に完了したい方

- ① **期間 2018年11月1日12:00～2018年12月21日18:00**
- ※1 継続期間を過ぎた場合は再登録になります。
- ※2 継続登録開始について
継続前システムメンテナンス **10月31日(水)正午よりシステム停止**
継続登録の開始、 **11月1日(木)正午から登録開始**
- ② 方法 個人(オンライン)・加盟団体登録
- ③ 対象 選手・審判・アテンダント

(3)再登録 …過去に1度でも登録していた方。(継続しなかった方、移籍の為に登録を切った方、など)

- ① 期間 メンテナンス期間、年末年始などを除き随時
 - ※1 継続期間中、加盟団体からの再登録は出来ません。
 - ※2 手続きをした年に有効なライセンスが発行されます。
→新規登録※1をご参照ください。
- ②方法 個人(オンライン)・加盟団体登録
- ③対象 選手・審判・アテンダント
 - ※3 過去に登録履歴が無い方は新規登録になります。
 - ※4 有効期間が過ぎている場合は、他の加盟団体へそのまま再登録(移籍)できます。
 - ※5 審判員 1級と2級は失効後、5年以内に限り再登録可能です。(3級は常時可)
 - ※6 審判員満70歳以上の者は再登録できません。

(4)記載内容変更、再発行、登録抹消

- ①期間 メンテナンス期間、年末年始などを除き随時
- ②方法 本人から直接加盟団体へ申請(Webからの手続きはできません)
- ③対象 選手・審判・アテンダント

2 期間

(1)登録日(継続の場合は2019年1月1日)から2019年12月31日まで

(2)年間スケジュール参考資料

- ①継続申請の登録スケジュール
- ②競技者の申請年間スケジュール
- ③審判・アテンダントの申請年間スケジュール

(3)2018/2019 年末年始スケジュール

- ①個人登録(新規・継続・再登録)
 - (ア)2018 申請受付 2018年12月21日(金)18:00まで
 - (イ)2018 承認〆切 2018年12月27日(木)正午まで
(加盟団体による承認が期日までに承認されなかった場合自動キャンセルになります)
 - (ウ)2019 申請受付 2019年1月4日(木)正午より(新規・再登録)
- ②加盟団体登録
 - (ア)2018 申請受付 2018年12月21日(金)18:00まで

(継続のみ。新規・再登録は通年)

(イ)2018 承認〆切 2018 年 12 月 27 日(水)正午まで

(継続のみ。新規・再登録は通年可)

(ウ)2019 申請受付 2019 年 1 月 4 日 12:00 から(新規・再登録)

※加盟団体によっては上記以外にも事務対応できる時間が限られておりますのでご了承ください。

3 登録方法

(1)個人登録(オンライン) 下記 URL よりお手続きください。継続・再登録も可となります。

①【本人】オンライン初期登録(メールアドレス・パスワード登録)

<https://entry.jcf-system.jp/jcf/entry.php>

※1名の登録につき1つのメールアドレスが必要になります。ただし1つのメールアドレスで競技者・審判員・アテンダント全ての登録が可能です。

②【本人】ログイン → 個人情報入力 → クレジットカードまたはコンビニより支払い。

<https://entry.jcf-system.jp/jcf/login.php>

③【加盟団体】内容確認。承認(必要に応じて修正)・否認

→【自動】確定後にメール通知。

④【カード会社】ライセンス発行・発送(簡易書留郵便)※発行スケジュールは4へ記載

(2)加盟団体登録(登録申請用紙)

①【本人】登録申請用紙と登録料を加盟団体(都道府県車連ほか)へ納付。

※登録申請用紙はフォーマット一覧よりダウンロード可。

②【加盟団体】都道府県車連等にて登録データ入力。

③【カード会社】ライセンス発行・発送(簡易書留郵便)※発行スケジュールは4へ記載

4 発送スケジュール

簡易書留郵便にて発送。申請者へ投函(発送)予定日をメールで通知します。

本人登録住所とは別にライセンス送付先が指定できます。(任意)

日本自転車競技連盟ライセンス証発行スケジュール【2018年11月～2019年10月】

月	回数	データ締日	曜日	発送日(投函)	曜日	月	回数	データ締日	曜日	発送日(投函)	曜日
11月	1回目	11月9日	金	11月29日	木	4月	1回目	4月12日	金	4月26日	金
	2回目	11月22日	木	12月12日	水		2回目	4月26日	金	5月20日	月
12月	1回目	12月3日	月	12月19日	水	5月	1回目	5月10日	金	5月24日	金
	2回目	12月11日	火	12月27日	火		2回目	5月24日	金	6月7日	金
	3回目	12月21日	金	1月17日	木	6月	1回目	6月14日	金	6月28日	金
	4回目	*12月28日	金	1月23日	水		2回目	6月28日	金	7月12日	金
1月	1回目	1月11日	金	1月29日	火	7月	1回目	7月12日	金	7月29日	月
	2回目	1月18日	金	2月4日	月		2回目	7月26日	金	8月9日	金
	3回目	1月25日	金	2月12日	火	8月	1回目	8月9日	金	8月29日	木
2月	1回目	2月8日	金	2月25日	月		2回目	8月23日	金	9月6日	金
	2回目	2月22日	金	3月8日	金	9月	1回目	9月13日	金	10月1日	火
3月	1回目	3月8日	金	3月25日	月		2回目	9月27日	金	10月11日	金
	2回目	3月22日	木	4月19日	金	10月	1回目	10月11日	金	10月29日	月
					2回目		10月25日	金	11月8日	金	

2018年内の登録お申し込みは12月21日18:00までです。12月28日は変更データなどの締め切り日となります。

5 登録料金

2019JCFライセンス基本登録料【新規・継続・再登録・再発行】

カテゴリ Cat	選手(競技者)							審判員	チーム アテン ダント	再 発 行
	*マスターズ M	エリート E	U23 U(U23)	ジュニア J(U19)	ユース					
区分	30歳以上 1989年以前 生まれ (Mを選択した 方のみ)	23歳以上 1996年以前 生まれ	22歳～19歳 1997年～ 2000年 生まれ	17歳・18歳 2001年・ 2002年 生まれ	15歳・16歳 2003年・ 2004年 生まれ	13歳・14歳 2005年・ 2006年 生まれ	12歳以下 2007年以降 生まれ			
基本料金	5,000	5,000	5,000	3,000	3,000	2,500	1,500	2,000	2,000	1,300
臨時登録	1,000	1,000	1,000	1,000	500	500	0			

個人登録では上記以外に決済手数料が発生します。また、登録する加盟団体によっては、上記以外に事務手数料・通信費・保険料等の料金加算される団体もあります。各都道府県連盟 HP 等でご確認ください。

参考:加盟団体名簿 <http://jcf.or.jp/?cat=558>

6 保険について（今後変更される場合があります）

競技者登録料には、引き続き日本国内外で有効な第三者に対する賠償責任保険料を含みます（臨時登録は除く）。

▼個人賠償責任保険補償特約(国内・国外補償、国内で発生した事故のみ示談交渉サービス付)保険金額 1 億円

日常生活で生じた偶然な事故によって、他人にケガを負わせたり他人の財物を損壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。免責金額(自己負担額)はありません。

この特約の被保険者(補償の対象となる方)

- ①本人 ②本人の配偶者 ③本人または配偶者と生計を共にする同居の親族
- ④本人または配偶者と生計を共にする別居の未婚の子

※例えば以下のような場合に保険金のお支払いの対象となります。

- ・ 自転車で通行中・練習中歩行者にぶつかり、ケガをさせてしまった。
- ・ キャッチボール中に車の窓ガラスを割ってしまった。

など

※例えば以下のような場合にはお支払いの対象となりません。

- ・ 故意
- ・ 被保険者の職務遂行に起因
- ・ 地震、噴火またはこれらによる津波
- ・ 犯罪行為・闘争行為

など

▼交通事故傷害保険(国内・国外補償) 死亡・後遺障害保険金額 1万円

交通事故によるケガで死亡したとき、後遺障害を被ったときに補償します。被保険者は本人のみ。

※例えばこのような場合はお支払いの対象となります。

- ・ 自転車で転倒して死亡した。
- ・ 通学途中の道路で、車にはねられて死亡をした。 など

※例えばこのような場合はお支払いの対象となりません。

- ・ 故意または重大な過失
- ・ 自転車競技中、競技を行う場所や道路を占有した状態での練習中のケガ
- ・ 被保険者が職務として自転車の修理、点検、整備、清掃の作業に従事中的その作業に直接起因する事故 など

なお、競輪選手、UCIプロチーム・プロフェッショナルコンチネンタルチーム所属の選手の方々については、競技中・練習中・大会参加中などの事故は「被保険者の職務遂行に起因するもの」とみなされるため、個人賠償責任保険補償特約の対象外となりますことをお断りいたします。(ただしこれらプロ選手であっても、日常生活で生じた偶然な事故により賠償の責を負った場合は補償特約の対象となります)

※この保険契約は個人賠償責任保険補償を主眼とし、保険料を安価とするため傷害保険金額は1万円になります。

保険の詳細については、[下記](#)をご覧ください。

 [JCF 自転車事故補償制度の概要](#)

7 国際ライセンス

海外で競技活動を行なう場合は国際ライセンスが必要です。

2019年からWebからの申請が可能になりました。また、国内ライセンスと国際ライセンスどちらか選ぶことができます。

12月1日から対応予定です。国際ライセンスを選択希望の方は、それまでお待ちください。

※顔写真は必須です。2018年分はこれまで通り申請書をご提出ください。

国内における国際大会については、国内競技者ライセンスにて対応可能です。この場合、原則として顔写真が必要となります。指定の手続きにて写真をつけるか、ライセンスコントロール時に写真付き本人証明書類をご持参ください。

8 登録加盟団体の変更について

登録を切れた状態にしたのち、再登録(1登録方法 (3)再登録 参照)をしてください。その際、加盟団体の選択を変更先の団体にしてください。登録が有効な期間の場合は、一度登録を取り消す必要があります。

※ 継続期間中の登録加盟団体変更はできなくなります。登録が切れる1月1日以降に再登録ください。なお、登録が切れた翌月中に再登録された場合、継続して登録があるものとみなします。

9 フォーマット一覧

(1) 連盟登録専用インターネットサイト <https://entry.jcf-system.jp/jcf/entry.php>

(2) 登録申請用紙

①選手（競技者）

 [競技者登録申請書](#)

 [競技者登録申請書\(Word版\)](#)

 [競技者登録申請書記入例](#)

②審判員

 [公認審判員登録申請書](#)

 [公認審判員登録申請書\(Word版\)](#)

 [公認審判員登録申請書記入例](#)

③チーム・アテンダント

 [チーム・アテンダント登録申請書](#)

 [チーム・アテンダント登録申請書\(Word版\)](#)

※ワード版の登録申請書はファイルを開く際にパスワードの確認があります。「読み取り専用」で開き、「名前を付けて保存」をして下さい。

④国際ライセンス（Webからの登録ができない方）

 [国際ライセンス発行申請書\(A4/両面印刷奨励\)](#)

※なお本人の顔写真2枚（縦4.5cm×横3.5cm：パスポート写真サイズ）または顔写真データ（縦横比3：2.4/サイズ700kb以下）が必要です。

(3) 国際競技大会参加許可証

JCF 競技規則の「国際競技大会参加許可証発行事務取扱規程」をご覧ください。ご申請ください。

ダウンロードページ http://jcf.or.jp/?page_id=6506&category=12

(4) 未成年競技者における親権者からのドーピング検査に対する『同意書』

<http://jcf.or.jp/?p=42324>

10 その他

- (1) 2019 年度のライセンスを年明け早々に使用する場合は早めの申請をお願いします。
- (2) 国内開催の国際大会に参加する場合、必ず国内ライセンスに記載されたローマ字表記でエントリーをしてください。UCI-ID で該当無し或いは、重複等、混乱をきたします。

11 参考資料

- (1) 継続申請の登録スケジュール